

千葉県旭市（国内 51 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 2 月 1 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（育成）（約 9.1 万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直列 4 段ケージ、8 列で通路 5 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部の畜産地帯に位置。周辺には田畑、農場があり、牛農場、豚農場が近接していた。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎 4 鶏舎、従業員等の更衣室、事務所からなり、発生当時は全ての鶏舎において採卵鶏の育成鶏が飼養されていた。
- ③ 鶏舎は北から南方向に 1、2、3 及び 4 号鶏舎の順番で配置されており、発生鶏舎は 4 号鶏舎であった。
- ④ 当該農場の周辺では、本年 1 月中旬以降、本病の発生が複数例確認されており、当該農場の南西約 1 km には、1 月 28 日に発生が確認された国内 44 例目（千葉県 10 例目）農場が存在している。

3 通報までの経緯

- ① 農場長によると、発生鶏舎（約 2.5 万羽、通報時 71 日齢）の通常の死亡羽数は 1 日に 1 羽程度とのこと。
- ② 1 月 31 日、農場長がワクチン接種のために発生鶏舎に入場したところ、中央より少し奥側の北から 4 列目の最上段 1 ケージの 8 羽中 7 羽が死亡していたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 農場長によると、死亡個体以外には異状は確認されなかったとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、原則として鶏舎に出入りしない農場長を除き、従業員が 3 名おり、2 名が鶏舎での飼養管理に従事し（うち 1 名は鶏糞処理作業も担当）、残り 1 名が飼養管理担当 2 名のバックアップ（飼養管理担当の休暇時や鶏糞処理作業時に代替で飼養管理に従事）を担当していたとのこと。
- ② 周辺農場と資材等の共有は行っておらず、従業員も兼務していないとのこと。
- ③ 農場長は系列農場も管理しており、当該農場と系列農場を巡回する。平時は鶏舎に立ち入らないよう、農場入口の更衣室付近で従業員と業務連絡を行う。千葉県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、ワクチン接種業者から来場困難との連絡があったため、通報日は農場長がワクチン接種を実施するため鶏舎に立ち入ったとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場境界にチェーンを張ることで衛生管理区域を明示し、衛生管理区域の入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、動力噴霧器による車両消毒が行われていた。
- ② 従業員の出勤時は、駐車場に隣接した更衣室において、農場専用の作業着及び長靴に着替えてから農場に入場するとのこと。外部業者は動力噴霧器で車両消毒を行った後、衛生管理区域に入場し、農場専用の作業着及び長靴に着替えるとのこと。退場時も動力噴霧器で車両消毒を行っているとのこと。

- ③ 鶏舎に入る際には、鶏舎入口において踏込み消毒槽で農場内長靴を消毒後、鶏舎内に置いている各鶏舎専用の長靴に交換し、手指消毒を行い、別の踏込み消毒槽で長靴を消毒するとのこと。鶏舎内の長靴の交換場所にはすのこがあり、交換前後の長靴の交差が起らないようになっていた。
- ④ 発生鶏舎では、給気は主に平側の給気口（北西又は南東に面する）から行い、入口とは逆の妻側に設置されたファン（北東に面する）から排気する換気形式となっていた。入気面には金網及び不織布フィルターが設置されていた（不織布の設置は調査数日前）。排気ファンは風圧で開閉するシャッターが設置されており、鶏舎外にはダストチャンバーも設置されていた。ダストチャンバーの上部は、羽毛の飛散と野鳥の侵入を防止するためのネットで覆われていた。
- ⑤ 鶏舎内の床は動力噴霧器により、1週間に1回消毒していたとのこと。
- ⑥ 隣接の農場との間には田畑や雑木林があり、衛生管理区域との境界には石灰が散布されていた。
- ⑦ 当該農場では、鶏舎単位で中雛を導入し育成していたが、同一ロット（2鶏舎単位）の大雛は単一の出荷先に出荷されており、同一ロットの個体を全てアウトするまでには数日程度かかるとのこと。全鶏舎が同時に空舎となる期間は長くないとのこと。
- ⑧ どの鶏舎についても約45日齢で導入し、約120日齢まで飼養しているとのこと。
- ⑨ 飼料は、鶏舎横の飼料タンクからラインで鶏舎内に運搬されていた。
- ⑩ 飲用水は井戸水を使用しており、塩素消毒は行われていなかったが、閉鎖系のラインで供給される構造になっていた。
- ⑪ 鶏糞は除糞ベルトで集め、トラックに積込み、従業員が系列農場の堆肥舎に運ぶとのこと。野生動物の侵入防止のため、鶏舎内の鶏糞の落とし口には蓋が設置されており、鶏舎外を走行するコンベアには上部にカバーが設置されていた。なお、その積込みの際には、農場用作業着から鶏糞運搬用の作業着に着替え、長靴も鶏糞運搬用長靴に履き替えるとのこと。
- ⑫ 死亡鶏は、見回りの際に回収し、袋に入れて鶏舎内に置いておき、袋ごと系列の事業所内の焼却場で焼却するとのこと。なお、焼却場へは従業員が運搬するが、その際には、焼却場用の作業着、長靴に着替えるとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場管理者によると、ペストコントロール業者と契約しオールイン前にネズミ対策を行っているが、完全に駆除することはできないとのこと。調査時にも発生鶏舎内にネズミの糞を認めた。
- ② 鶏舎の冬季に使用しない妻側の給気口は閉鎖しており、その周りに防鳥ネットとスズメ除けの反射テープを設置していた。鶏舎の排気口についてもダストチャンバーが設置されており、かつダストチャンバー上部は野生動物対策のため、防鳥ネットで覆われていた。
- ③ 飼料タンクの周りは、飼料のこぼれはなく、野生動物の形跡も認められなかった。
- ④ 鶏糞のトラックへの落とし口やトラックへの積み込み場所には防鳥ネットが設置されており、使用時以外は閉じられていた。鶏舎内に隙間や穴は見かけなかった。
- ⑤ 農場管理者によると、農場周辺では、イノシシや野犬を見かけたことはあるが、最近は見かけなくなっているとのこと。野鳥については、疫学調査時、農場周辺の上空をカラス等が飛んでおり、隣接の豚農場方面からはムクドリなどの集団の鳴き声が聞こえた。

（以上）